

第 2 回 指定管理者審査委員会（非公募施設） 議事録

会 議 名	第 2 回指定管理者審査委員会 (非公募施設) 三島市高齢者いきがいセンター 三島市社会福祉会館 東地区コミュニティ防災センター 西地区コミュニティ防災センター 南地区コミュニティ防災センター
日 時	令和 5 年 10 月 20 日 (金) 9 時 00 分～14 時 45 分
会 場	三島市役所 本館 第 1 会議室
出席委員	(副市長＝委員長) 井口 智樹、(副市長＝副委員長) 鈴木 昭彦、 (健康推進部長) 佐野 文示、(社会福祉部長) 水口 国康、 (財政経営部長) 山下 昌之、(企画戦略部長) 飯田 宏昭、 (産業文化部長) 西川 達也、(計画まちづくり部長) 栗原 英己、 (都市基盤部長) 石井 浩行、(教育推進部長) 鈴木 隆幸
施設所管課	【地域包括ケア推進課】 課長 石井 直子、副参事 木村 智幸、主査 林 まり子 【福祉総務課】 課長 高田 紀彦、課長補佐 肥後 恵子、主任 石井 昌宏 【危機管理課】 課長 長瀬 吾朗、危機管理係長 井上 佳代、主査 落合 翔大
事務局	【政策企画課】 課長 畠 孝幸、課長補佐 齊藤 広道、主任 杉本 哲也、副主任 伊出 彰仁
申請団体及び出席者	三島市高齢者いきがいセンター 公益社団法人シルバー人材センター 常務理事 (事務局長)、主事 三島市社会福祉会館 社会福祉法人 三島市社会福祉協議会 事務局長、総務課長、経理担当係長 東地区コミュニティ防災センター 三島市東部地区南自治会連合会 会長、会員、会員 西地区コミュニティ防災センター 三島市西部地区自治会連合会 会長、事務局長 南地区コミュニティ防災センター 三島市南地区町内連合会 会長、会員、管理人
会議の公開	非公開

1 開会

審査委員 1 名欠席の報告及び欠席に伴う採点方法(評価点及び最低基準点をどのようにするか)について協議。

1 人の点数は各施設とも当初のままとし、出席者 10 人の審査員の持ち点の合計を総合計点とし、その 6 割の点数を最低基準点とすることを審査委員会として承認。

2 委員長あいさつ

3 資料確認と審査の流れ

事務局より、資料及び審査の流れを説明。

4 ヒアリング①

対象施設：三島市高齢者いきがいセンター

申請者：公益社団法人 三島市シルバー人材センター

(1) プレゼンテーション

ア 団体に関する概要について

- ・急速な高齢化の進展の中で高齢期を有意義で健康に過ごすために、定年等の現役引退後でも何らかの形で就業し続けたいと希望する高齢者が増えてきたことを背景に昭和 50 年に東京都に高齢者事業団が発足、昭和 55 年度から国の補助事業としてシルバー人材センターのもと各区に設立された。
- ・三島市シルバー人材センターは、昭和 61 年 7 月に任意団体として発足し、組織と運営基盤の充実及び事業の拡大を図るため、平成元年 7 月に社団法人の設立に至った。また、平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度改革関連三法に伴い、当センターにおいても、より公共性、公益性の高い団体を目指し、公益社団法人への移行申請を行い、平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人に認定された。
- ・センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、定年退職者等の高齢者にそのライフスタイルに合わせた就業、臨時的かつ短期的、または軽易な業務を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献している。
- ・また、人生 100 年時代を迎え、超高齢社会が進む中、就業する体力の衰えなど、加齢の影響により就業を諦め、孤立孤独に陥る不安解消に取り組み、生活に心の拠り所を失うことのないよう、いつまでも安全安心に就労できる環境を整え、長生きすることが幸せと思える社会の実現を目指している。
- ・会員数は、令和 5 年 9 月末現在、男性が 437 名、女性が 217 名、計 654 名。令和 4 年度の受注件数は 2,547 件、契約金額が 3 億 4,273 万 4,994 円。代表者は、理事長の渡邊郁男。

イ 総合的な基本方針について

- ・三島市高齢者いきがいセンター条例においては、第 3 条で高齢者の就業の機会を確保するための情報の収集及び提供、高齢者の就業に必要な知識、技能の講習及び高齢者の収入に関することを事業として規定されている。当センターの定年退職者等の高齢者にそのライフスタイルに合わせた就業を提供するという目的とほぼ一致している。
- ・その違いは、いきがいセンターは 55 歳以上、シルバー会員は 60 歳以上の高齢者を対象としているところだが、三島市シルバー人材センターは公益社団法人なので、地域社会に貢献し、ひいては地域経済の持続的発展に尽力することはもちろん、いきがいセンターは公の施設であることを常に念頭に置き、運営していく。また、公益施設やガイド等において、奉仕活動を実施するなど、地域社会に積極的に貢献する。
- ・経営方針についてだが、いきがいセンターの目的とシルバー人材センターの目的は一致して

いるので、シルバー人材センター事業でいきがいセンターを最大限活用することにより、いきがいセンターの経費を最小限に抑えながら、高齢者の就業機会確保の拡大につなげていく。常に光熱水費等の節減を図り、デジタル化による事務処理の効率化にも努めていく。

ウ 施設を管理運営する上での人員配置及び人材育成について

- ・当シルバー人材センターはいきがいセンターの行政財産の目的外使用許可を受け、いきがいセンター内に事務所があり、職員全員が管理に関わっている。また、研修や講習会に積極的に職員を参加させ、常に最新の情報を取り入れるよう育成している。
- ・運営組織の構造、人員配置、勤務体制及び給与額についてだが、三島市シルバー人材センターの事務規程、事務局組織及び事務文書、職員就業規則、職員給与及び旅費規定、臨時職員の身分等取扱要綱により正しく処理している。

エ 平常時及び災害等緊急時における安全対策について

- ・三島市高齢者いきがいセンターの安全対策マニュアルを平成 25 年 9 月 25 日に策定したので、マニュアルに基づき安全対策を実施している。
- ・安全点検項目、緊急連絡網については、毎年点検・更新している。

オ 施設の運営及び維持管理について

- ・利用者からの意見要望等については、事務局窓口に設置してある意見箱からご意見をいただくか、直接職員により聴取することとしている。その都度、問題点の把握に努め、内容を分析検討し、実現可能なものを改善している。また、セルフモニタリング及び市のモニタリングを行っている。
- ・個人情報に関する具体的な取り扱いについてだが、三島市シルバー人材センター個人情報の保護に関する規定により、細心の注意を払い、適正に取り扱っている。
- ・ごみの減少や省エネルギー等環境コストの低減についての方針及び具体的提案だが、第 3 次三島市環境基本計画を重視し、未来へつなぐ自然豊かで快適な環境のまち三島が実現できるようにいきがいセンターの維持、管理及び運営に努めている。今後も、公共施設の草取りや清掃、道路のごみ拾い等保守活動を実施し、環境問題について市民及びシルバー人材センター会員の環境保全意識を高めることに努めていく。また、いきがいセンターを常に清潔に保ち、気持ちよく利用していただくよう心がけている。

カ 事業実施概要について

- ・就業情報収集のため、新聞折込広告やコミュニティ FM ボイス・キュー等を利用している。
- ・就業情報の提供については、ホームページ及びいきがいセンターに就業情報の掲示板を作り、そこに掲示している。また、随時、希望があれば個別に相談を受けている。
- ・技能講習会、接遇講習会、安全講習会、健康維持管理講習会を実施する。内容についてはその時々ニーズを取り入れ、経費を抑えるため、静岡県シルバー人材センター連合会が行う講習会も活用している。

キ 管理運営に関する収支予算書について

- ・人件費、事務費等いきがいセンターの運営には費用がかかるが、シルバー人材センターといきがいセンターの目的が一致しているので、シルバー人材センターを活用し運営することにより、施設の維持管理費用程度でいきがいセンターの運営を行うことができる。
- ・前回より 15% 予算が高くなっているが、光熱水費、物価高騰、最低賃金上昇により委託料の増加分を見込んでいる。

ク 保守及び維持管理等の外部委託について

- ・従来と変わりなし。

ケ 労務関連主要法令等チェックリストについて

- ・今までどおり法令遵守を徹底する。

(2) 質疑応答

- 委員 シルバー人材センターの事業状況の令和2年度からの受注件数及び契約金額については分かったが、コロナ禍の前後で変動があるか教えてもらいたい。
- 申請者 コロナ禍前の令和元年度の契約金額の方が高く、コロナ禍になってから減っていき、令和3年度及び4年度は、減少したままキープできていた。令和5年度になって落ち着いてきたが、コロナ禍前になかなか戻らなくて苦慮している。
- 委員 平常時及び緊急災害時の安全対策として訓練を含むとあるが今年のこと一つも触れられていない。全て実施されるのか。
- 申請者 9月1日に職員7名で訓練を実施した。訓練の内容は、職員が駐車場に集まるといったもの。利用者がいる場合には規定された非常口から誘導して、駐車場に集め安否を確認している。状況がひどい場合には、高齢者いきがいセンターの避難場所である東小学校にそのまま避難するというのを毎年伝えている。
- 委員 年間の利用者数は着実に増えているようで、非常に積極的に取り組んでいると思うが、利用率は出せるのか。施設でこの時間は空いていることが多いといった感覚的な回答でも構わない。
- 申請者 申し訳ないが、数字では把握できていない。午前が空いていて、午後の利用率が高い。曜日に関しては月曜日が比較的使われていない。それ以外のほとんどの曜日は使われている。
- 委員 就業情報の収集は基本的に新聞折込やCMで実施しているとあるが、企業にお願いしに行くということはあるか。また、新規の開拓は年間にどの程度増えているのか。
- 申請者 一般家庭からはたくさん入ってくるが、企業からは年間10件程度の状況になっている。また、積極的に企業等で営業するかという質問だが、以前までは事業部会というものがあるが、企業等からお話をいただいているが、積極的に仕事を取ってきて高年齢者では対応できないこともあるので、どうしてもお願いベースになる。
- 委員 警備保障業務等の外部委託の件だが、これは館全体をいきがいセンターの費用でみているのか。それとも面積案分等の結果でこの金額になっているのか。
- 申請者 本外部委託については、全ていきがいセンターの予算から支出している。
- 委員 日頃市長より、育児の支援や高齢者の介護に関する参画を期待すると言われていていると思うが、保育や介護といったところをシルバーにやっていただければという思いがあると思う。そういった機運を高める講習会の予定はあるのか。もしなければ、要望になるが、その辺りを入れていただきたい。
- 申請者 過去には車椅子の取り扱いとか、重りをつけて高齢者を体験するという講習会を実

施していたが、最近では実施していない。育児支援に関しては、昔から三島市のシルバーは一般家庭のお手伝いや困っている高齢者のお宅に行くといった仕事を実施しているので家庭内の仕事は抵抗なく行っている。そのため、今でも産前産後の仕事があれば、積極的に受けている。最近では、特別支援学級関係のお手伝いをしたり、障がい者の子が健常者と一緒にいるための支援をしている。

委員 5年間238万円で変わらないということだが、今後、人件費や上下水道料金が上がっていくことになると思われる。これらを企業努力で飲み込むことで、5年間変わらないという意味でよろしいか。後から増やしてほしいといったことはないのか。

申請者 シルバー人材センターの方も国及び市から補助金をもらっているのだから、何百万円といった差がなければ問題ないと思う。また、元々シルバー人材センターの方で施設を使わせてもらっているのだから、問題のないように支出すればクリアできるものとしてこの予算を出している。

委員 今回の質問に関連するが、前回に比べて予算が15%上昇している中で、具体的な節減対策、例えば光熱水費等についてどのように取り組んでいるのか。

申請者 使わない電気は消す等、今までどおりのことしかできないが、利用率が上がってきていることから水やエアコン等の使用が増加し、赤字になってきている。今までどおり節電をしていくことしか思いついていない。

委員 安全就業の強化と意識改革というところで、刈払機使用中の飛び石事故の防止対策を積極的に行い、事故の撲滅を目指すところがあるが、防止対策とはどういったものか。

申請者 恥ずかしい話だが、飛び石事故が多い。飛散防止のためにネットを五つ六つ持っていたが、飛び石事故が減らないため、今年から砂利をひいた場所では実施しないことで対応としている。

委員 就業開拓事業ということで、新たに就業機会を広げていくというようなものがあれば教えていただきたい。空き家管理等の新たな就業の場を三島市と協議するとあるが、何か考えていることがあれば教えていただきたい。また、モニタリングで市民や利用者からの期待する声があれば教えていただきたい。

申請者 空き家対策は現在、市と協定を結んでいる。元々シルバーは草刈や植木を受注していることから、空き家対策は以前から直接頼まれて仕事をしている。市の方からは年に数件、空き家の管理状況を把握する業務をいただいている。植木だけでなくお墓の清掃等も10件程度実施している。新しい事業というと難しいが、高齢者を講師とする塾のようなものも実施しており、口コミで20人程度の生徒が集まっている。高齢者いきがいセンターの利用者モニタリングについては、あまり悪いことは書かれていないが、強いて言えば駐車場が少ない、利用しにくいという意見がある。ただし、駐車場に関しては元々シルバーの社用車を1台、いきがいセンター内の駐車場に置いていたが、今は民間の駐車場を借りることにより、全て利用者が使えるスペースにしている。その他では、清潔で綺麗だとよくお褒めの言葉をいただいている。

- 委員 令和 10 年度までの 5 カ年指定管理期間ということになると思うが、事業実施概要に記載されている内容は現在シルバー人材センターで実施しているものであるため、今後も全く同じ内容になるのか。同じ内容である場合は、この年度でこのようなことを実施していきたいというものがなかったから同じになったのか、それともそのような計画は後から継ぎ足していくつもりなのかを教えていただきたい。
- 申請者 時々のニーズによって、マンション管理や経営講習会といった同じ技能講習会でも内容を変更して実施している。現在は国がデジタル化を図っているので、高齢者向けにスマホやタブレット教室等を実施している。表現は技能講習になるが、中身はそのニーズに応じて毎年考えて実施している。

5 総合審査①

- 委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、これから総合審査に入る。
各審査委員の立場から評価できる点、問題点等についてご意見を伺いたい。
- 委員 全く問題ないので、ここにやってもらいたい。実績もあるしよくやっていただいていると思っているので、引き続きお願いしたい。
- 委員 この金額で他の事業者にとってほしいと言ってもできないと思う。シルバーだからこそ施設の管理と事業を一体的にやれるというメリットがある。
- 委員 実績があり、モニタリング結果も対応が良く満足しているというアンケート結果がほとんどで問題ないと思う。ただし、人件費で 18 万円しか計上していないのに 7 人もいるというところが気になった。
- 委員 特段問題はない。
- 委員 特段問題はない。この金額でよくやっていただいていると思われる。
- 委員 この評価項目に照らし合わせたても、マイナスになるようなことは全くないので問題はないと思う。また、シルバー人材センターの設立の趣旨目的等と高齢者いきがいセンターの目的とは非常に合致しているので、他の団体を探すのは無理だと思う。
- 委員 コストの面、生きがいの場の提供の面、これに関してはここしかないと思う。それと、新たな収益体も意欲が生まれるというところで、全く問題はない。
- 委員 特に問題ないと思う。
- 委員 他のところとの比較はできないので、何とも言えない部分はあるが、シルバーの実績は十分評価されているし、今の話を聞いても特に問題になるようなことはなかったので、お任せしたい。

【委員から採点表提出】

6 ヒアリング②

対象施設：三島市社会福祉会館

申請者：三島市社会福祉協議会

(1) プレゼンテーション

ア 団体に関する概要について

- ・社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であり、その地域における社会福祉事業を経営する者及び社会福祉活動を行う者。

- ・地域住民参加によって推進していく目的がある組織として位置付けられているので、地域福祉や生活管理を地域全体の問題としてとらえ、その解決のために、地域の皆さんと協力して、住民主体の福祉のまちづくりを推進していく。
- ・地域を育てる住民を一般会員として、活動に参加いただける個人、商店、企業を賛助会員として位置付けている。その下に業務執行機関として理事、監事により構成されている役員 11 名と議決機関として評議員 14 人となっている。
- ・さらにその下に三島市社会福祉協議会として、事務局長と事務部門である総務課、振興課、生活支援員、ホームヘルパーが在籍している介護保険室、障がい福祉サービスを提供している「えがお」「おんすいち」「さわじ作業所」の公益事業室、指定管理者として運営している老人福祉センター、市から受託している生きがい教室、高齢者世話付住宅で構成されている。
- ・令和 5 年 7 月 31 日時点の全体の職員数は 105 名で、このうち正規職員は 30 名となる。
- ・社会福祉協議会は地域の住民やボランティア、福祉保健の関係者、行政機関等の協力を得て福祉のまちづくりを目指す民間組織として、戦後間もない昭和 26 年に任意団体として設立し、昭和 44 年に国の要請に基づき、法人化が図られた。このような成り立ちから、いわば公共性を持った民間の自主的団体として、今日に至るまで地域福祉推進の中核的役割を担ってきた。
- ・役員については、地域と密接に関わりながら様々な福祉活動を推進するため、民生委員児童委員協議会や、自治会、町内会、福祉施設、福祉団体等の代表者、行政機関の代表者によって構成されている。
- ・財源については、市民や団体、企業等からの会費や寄付金をはじめ、市からの補助金、受託事業に係る委託金等により運営している。
- ・社会福祉協議会は、社会福祉協議会活動の五つの原則にのっとり、様々な福祉サービスや事業に取り組んでいる。その主な取り組みとして、令和 3 年 3 月に三島市が策定した第 4 次三島市地域福祉計画と併せて社会福祉協議会が策定した第 4 次三島市地域福祉活動計画に基づいて現在推進している事業を記載した。
- ・地域福祉活動の推進には、生活支援コーディネーター業務や居場所・サロンの支援、法人間連携の推進があげられる。
- ・相談支援事業では、福祉総合相談として地域の多様な問題に対して解決に向けた取り組みを関係者の協力をいただきながら進めている。
- ・権利擁護事業としては、成年後見事業や法人後見事業、市民後見人養成事業などに取り組んでいる。
- ・指定事業所の運営として、介護保険事業の予防介護支援、訪問介護を実施している。
- ・障がい福祉サービス事業として、居宅介護、重度訪問介護、そして「えがお」、「おんすいち」、「さわじ作業所」の運営を行っている。
- ・受託施設の運営では、社会福祉会館及び老人福祉センターの運営管理をしており、社会福祉会館の運営管理については、これまで利用者には安全安心にご利用いただき、特にトラブルはない。
- ・昭和 26 年 10 月 1 日に社会福祉協議会が任意団体として設立され、昭和 44 年 4 月 30 日に、国の要請に基づき法人化が図られ、社会福祉法人三島市社会福祉協議会となった。
- ・昭和 49 年 7 月 13 日に現在の三島市立社会福祉会館完成に伴い、社会福祉協議会の事務所

を移転し、業務を開始した。

- ・昭和60年4月1日から社会福祉会館の一部の運営管理を委託事業として受託するとともに、建物の一部を借りて居宅介護等事業の業務を開始した。以後、様々な地域福祉活動を展開するとともに、委託事業を受けて事業を実施してきた。
- ・平成18年4月1日から社会福祉会館の指定管理者として指定され、今日まで指定管理者として業務を行っている。
- ・社会福祉協議会の財政規模については、令和4年度の法人単位資金収支のサービス決算が401,833,613円となる。

イ 管理運営について

- ・社会福祉会館の設置目的である社会福祉事業の振興と市民の福祉活動の育成、発展を図るため、地域福祉に関する様々な事業を第4次三島市地域福祉活動計画に基づいて実施している。
- ・会館の会議室等の貸し出しや施設の適切な維持管理と、より多くの市民に利用しやすい親しまれる施設となるよう、事務局職員全員がおもてなしの心で管理運営している。

ウ 総合的な基本方針について

- ・社会福祉に対する考え方、基本方針については、三島市社会福祉協議会は①地域福祉活動計画の推進、②地域における互助の振興を目標とした取り組みの推進、③地域における権利擁護の充実、④地域包括ケアの推進、⑤広報啓発事業の推進、⑥介護事業所等の施設整備の推進を活動の重点項目として事業を推進している。
- ・会館の運営及び管理業務を行っていく上での基本方針については、市民に愛される社会福祉会館として丁寧、公正な対応による利用者に愛される信頼されるサービスの提供に努めるとともに幅広い福祉活動の利用を促進していく。利用しやすい社会福祉会館として、三島市公共施設案内・予約システムを導入し、予約しやすく、いつでも快適に使える会館運営に努めるほか、福祉情報発信として、市民の福祉ニーズに応えるため、広報誌やリニューアルしたホームページの他、様々な媒体を活用して、各種福祉情報の提供に努めていく。
- ・会館の経営方針については、物価高騰の影響を最小限に抑え、事業費の経費削減を図り、環境コストの低減と経費削減では三島市環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷の小さい施設運営に努めていく。

エ 人員配置及び人材育成について

- ・運営組織の構造、人員配置については、兼務を含め8人の人員配置を予定している。

オ 平常時及び災害等緊急時における安全対策について

- ・平常時における事故防止及び防災に関する対策として、階段の段差等における会館利用者の転倒防止や非常口及び非常灯、避難経路の確認や点検を日常的に徹底して実施していく。災害対策として、火災防止のための日常的な点検、見回りの実施や、地震及び台風、大雨等の被害を最小限に抑えるため、日常的な対策の強化に努めている。
- ・事故、災害等が発生した場合の緊急時における対応については、消防本部の指示を仰ぐ中で社会福祉会館の消防計画を整備し、特に高齢者や障がいをお持ちの方の利用が多い建物なので、計画に従って毎年の防災訓練等を実施している。
- ・施設の運営及び維持管理については、セルフモニタリングと利用者モニタリングを実施し、頂いた意見をもとに適切な管理運営に努めていく。また、施設をよく利用いただいて

いるボランティア団体や民生委員、児童委員と情報交換に努めるほか、ご意見箱を設置する等、より多くの利用者のご意見を伺い、施設の運営に生かしていく。

- ・環境コストの低減に係る具体的提案については、ごみ排出量の削減のため、これまでも施設利用者に対し、紙ごみ等の持ち帰りの協力をお願いしてきた。これらを継続し、利用者のごみの持ち帰りの徹底、事務所内のごみ分別の徹底のほか、特にダンボール、アルミ缶等の資源ごみのリサイクル活動を実施し、ごみ排出量の削減に努めていく。
- ・資源ごみの活用では、運営する障がい者施設の作業の一環として、資源ごみの回収を行っているので、リサイクル化を推進するとともに、施設利用者への工賃として還元を図らせていただく。
- ・水道光熱費のコスト削減については、LED照明に順次交換していくとともに、空調設備等のこまめなオンオフ、設定温度の遵守による節電、水道・トイレの節水といったきめ細やかな施設管理を心がけていく。
- ・グリーン化とクリーン化の促進では、会館玄関前のフラワーポットに各季節の花を植え、建物周囲のごみやたばこの吸い殻等の清掃に努める等、環境美化の推進に努める。
- ・施設の維持管理及び補修に対する具体的な取り組みについては、社会福祉会館は建設から49年が経過し、建物の老朽化が進んでいる。会議室等の貸出施設は、市民の福祉活動の場として、日々多くの皆様にご利用いただいているので、施設の利用に支障が生じないよう不具合箇所を早期発見し、公共施設包括管理業務委託業者へ速やかに報告する。日常点検や保守点検による指摘箇所についても、早期改修に努めていく。
- ・利用者に喜ばれる清潔感のある会館とするため、館内の清掃、会議室の整理整頓、机・椅子・設備機器等の維持管理に気を配っていく。

カ 事業実施概要について

- ・地域福祉についての情報の収集及び提供については、社協だより「はつらつ」やリニューアルしたホームページなどの様々な媒体を活用して、福祉情報を提供していく。
- ・地域福祉に関する相談については、福祉総合相談事業により様々な相談に対応するとともに福祉ニーズ把握事業にて地域に出向いて福祉ニーズ調査等を行い、解決に向けた様々な支援を行っていく。
- ・成年後見事業では、認知症や障がい等で判断能力が十分でない方が不利益を被らないように守っていく活動を行っている。
- ・法人後見事業では、市民後見人の養成事業等を展開している。

キ 管理運営に関する収支予算書について

- ・経費の削減に努め、健全な運営を実施していくよう鋭意努力し、いずれにしても今後決定される指定管理料の中で賅っていく。

(2) 質疑応答

委員 2カ月くらい前の新聞で社会福祉協議会が合併統合するところがあるといった記事を見たが、三島市ではそのようなことはないと思ってよいか。

申請者 行政区の合併がない限り、社会福祉協議会単独ではない。

委員 職員数が毎年少しずつ増えているが、事業としてどういうものが増えているか教えてもらいたい。また、賛助会員の状況について教えてもらいたい。

- 申請者 職員の増減については、現在では後見制度等の委託事業、また、外部でのいきがい教室等の運営の委託を受けて、そこに配置する職員を新たに雇用するということで、その部分が増加した。事務局の中では、必要最低限の職員で効果的な業務を行っている。会員登録はあくまで協力いただける場合に登録いただく形だが、賛助会員については、それに加えて福祉事業に貢献したいという方や商店、企業に賛助会員の登録をしてもらい、別に運営費補助を頂いている。住民会員は世帯減によって減少しているが、賛助会員に社会福祉協議会をアピールすることで、補完する形で会費増収を目指して活動していく。
- 委員 毎朝8時前頃に社会福祉会館の前で男性が掃除等をしているが、どのような役割の方なのか。
- 申請者 夜間の社会福祉会館の管理人で、平日、夜9時から翌朝8時半まで守衛室に泊まりながら建物の管理等を行っている。
- 委員 収支報告書を見ると使用料の項目がないが、会議室の使用は全て無料なのか。また、4階の大会議室以外に貸出可能な部屋は何か所あるのか教えてもらいたい。
- 申請者 まず、社会福祉会館の使用料については、誰でも無料となる。会議室の方は、4階に大会議室が1カ所、3階に30名程度の会議室が1カ所、15名程度の会議室が1カ所、2階に和室と15名程度の会議室が1カ所、一般の人も利用可能なボランティアグループが常時使える部屋が1カ所となる。社会福祉会館の利用は社会福祉を目的とする団体のみとなっているので、使用者の制限を設けている。
- 委員 事業実施概要についての確認だが、ここにはすでに実施されているものが記載されているのか。またこの事業全てを実施していたとしても、その内容の中で何か別に取り組むものがあれば説明してほしい。
- 申請書 基本的には今までも行っている内容となる。今後6年間のうちに、地域ニーズによってこれ以外にもやってもらいたいという声があれば、検討し、やれる範囲のことがあれば増えてくるものと思っている。
- 委員 それでは、ここ5年間程度で新たに始めた事業があるかと思うが、その辺りを説明してもらいたい。
- 申請者 5年間程度の中でいうと、成年後見事業、法人後見事業があげられる。サロン・居場所支援事業についても、従来も細々とは行っていたが、ここでサロン立ち上げの企画が上がってきたので、市と連携を取りながら支援事業を行っている。
- 委員 会館に申し込むときに、電子申請のようにデジタルでできるようになったのか。
- 申請者 他の公共施設の方が一斉にそうなっているので、社会福祉会館も対応している。まだ紙で申請に来る方もいるので、窓口または電話等の対応として聞き取りをすることもある。
- 委員 法人全体の決算について、この法人単位の資金収支の損益ベースの中で、長期の資金の収支試算が年々少しずつ下がっているような印象を受けるが、今後の経営見通しは

どうなのか。

申請者 収支計算書でいうと予算ベースになるが、事業活動計算書が株式会社等という損益計算書という形となる。それで、収支計算書の残高と繰越金の部分が年々減っていると言われたが、社会福祉協議会は営利を目的とした団体ではないので、利益が出たら還元する制度が新しくできている。社会福祉振興基金という基金を持っており、こちらの運営等で基金を得るという形で、法人全体として赤字にならない程度に順調な経営ができていないかと考えている。

委員 例えばスポーツ団体とか、消防関係で会議室を貸していただくことは可能か。

申請者 基本的には内容で判断させてもらっている。どうしても行政の事業で必要だということであれば、担当課の福祉総務課と相談する中で決定させていただく。

7 総合審査②

委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、これから総合審査に入る。

各審査委員の立場から評価できる点、問題点等についてご意見を伺いたい。

委員 信頼のおける事業者だと思うので、会館の管理は是非お願いしたい。

委員 実績からいっても申し分ないので、お願いしたいと思う。

委員 基本的にここ以外は考えられないと思うし、市との連携もきちんとされている。

委員 特段問題ないと思う。

委員 実績、信頼性ともに色々な面で問題ないと思う。

委員 法人の設立意義とこの社会福祉会館がマッチしている。また、自主的な事業の取り組みとして非常に地域福祉に関して様々な事業を実施しているというところを評価したい。

委員 本日は利用者等からの要望を受けての事業展開を一貫して聞こうと思っていたが、その辺りを確認することができた。当然ながら実績・体制ともに充実しており、類が見られない団体であると思っている。

委員 改めて経緯を説明していただき、大丈夫であると実感したので、よろしくお願したい。

委員 特段問題ないと思う。

【委員から採点表提出】

8 昼休憩（13:30 まで）

9 ヒアリング③

委員長 コミュニティ防災センターは東地区・西地区・南地区の3施設あるが、内容が類似しているため、3施設まとめた形で総合審査を実施することとしたい。

事務局より、具体的な審査の流れを説明

対象施設：東地区コミュニティ防災センター

申請者：三島市東部地区南自治会連合会

(1) プレゼンテーション（東地区コミュニティ防災センター）

- ・三島市東部地区南自治会連合会は、大社町、東本町1丁目、東本町2丁目、日の出町、東町、南二日町の6町内自治会で構成。世帯数は約2,700世帯の連合会となる。
- ・今まで、東地区コミュニティ防災センターを地域活動の拠点として自治会活動や老人会の活動はもとより、趣味の会やサークル活動等に活用させていただき、その管理については基本的に東本町1丁目、東本町2丁目の役員が1年交代で管理を行ってきた。地域活動の重要性が高まっている昨今、東部地区の中心的な組織として、今後も引き続きその任に当たり地域のために行っていきたいと考えている。
- ・指定管理者としての業務については、施設の使用申請書の受付、承認等は個人情報扱うので、引き続き厳重に管理する。また、利用者に対し、遵守事項が守られていない時は指導するよう心がけていく。
- ・管理にあたっては、清掃、消灯、施錠、使用時間の厳守など心がけてきたが、引き続きこれらの日常管理を徹底していく。また、巡視点検を行い、設備等の不備を発見したら、市に連絡し、早急に直すよう心がけていきたい。

(2) 質疑応答（東地区コミュニティ防災センター）

委員 災害や事故が発生した際に、状況に応じて必要な機関に連絡して地域における連携を取るとあるが、皆さんが活動をされている際に地震等が起きた場合の手順書のようなものはあるのか。

申請者 避難所としては指定されていないが、市役所からは災害時には二階及び三階を使う許可を頂いているので、一時避難場所としてコミュセンを具体的にどのようにしていくかを相談しているところである。防災訓練を年2回程実施しており、そのときに役員に避難の手順を確認してもらっているが、作成までにはいたっていない。

対象施設：西地区コミュニティ防災センター

申請者：三島市西部地区自治会連合会

(3) プレゼンテーション（西地区コミュニティ防災センター）

- ・西地区コミュニティ防災センターは11町内で仕切っていて、運営は市で行っている。指定管理については10年単位で実施してきており、今の会長で当時のことを知っているのは1人しかいない。
- ・管理については清掃、消灯、施錠、使用時間の厳守等を行っているが、大きく変わったことは、スリッパを止めて土足にしたことである。これは、お年寄りの階段使用が危ないという話を聞き、だんだん利用者が減ってきたことから当時の危機管理課と相談した結果、汚れないようにしてくれれば良いとのことだったので土足に変更し、利用者が増えてきたものである。
- ・老朽化により天井や壁に亀裂が入ってきたので、そろそろ補修が必要だと思っていたが、西小学校の管理棟に移転という話が出てきた。令和7年の西小100年記念が終わったら工事されるということであり、公共財産保全課と話をしているところである。
- ・基本方針や経営方針、管理運営体制、収支予算については、書類に記載したとおりなので、参照いただきたい。

(4) 質疑応答（西地区コミュニティ防災センター）

委員 利用者が多いという話を聞いているが、管理していく面で大変なことがあれば現状を教えてください。

申請者 サッシが大分切れてきており、見栄えが悪くなっているが、西小学校の管理棟に移転する予定になっているため、それまでは我慢しようということになっている。

委員 自治会連合会が積極的にイベント等を実施しているとあるが、具体的にどのようなイベントを実施しているのか。また、地元の自治会連合会以外にどのような利用方法があるのかわかる範囲で教えてもらいたい。

申請者 3階の会議室が一番多く使われている。例えば環境や福祉、各町内会の総会、イベント等は全部そこを利用されていて、あとは下に防災倉庫があるので防災訓練で利用されている。高齢化によるものや婦人会の利用が少なくなってきたことから、2階の厨房は最近使われていない。1階については倉庫しかない。2階の和室は高齢者が座れないということで、椅子の方が良いという声がある。地元以外の団体は減ってきているという話は聞いている。

対象施設：南地区コミュニティ防災センター

申請者：三島市南地区町内連合会

(5) プレゼンテーション（南地区コミュニティ防災センター）

- ・三島市南地区町内連合会は、南小学校区の町内会を中心に16町内で構成している。
- ・施設管理については、南コミュセンの地元である田町区町内会連合会が行っている。日常管理については南コミュセンの近所の管理人が行っており、利用者にとっては申請受付を施設の近くで行うことができるようになっている。
- ・南コミュセンが昭和63年に完成して以来、平成17年まで三島市と委託契約を結ぶ中で管理運営をし、平成18年からは指定管理者として当該施設を管理してきた実績がある。これまで適切な施設管理を行い、積極的に地域コミュニティの場として、当該施設を活用している。
- ・地震等の有事の際は、この地区には公民館がないので、その役割を南コミュセンが与えられるものだと思っている。市役所の各部署と連携し、広域避難所の中間点として、また地域の自治会の本部として、南コミュセンを管理、活用できるように努力したい。
- ・施設の使用申請の受付、承認等は、個人情報扱うので、引き続き厳重に管理し、また、利用者に対し遵守事項が守られていないときは指導を行う。
- ・施設申し込みは、中立を保ち、申し込みが重複した時は、円滑な調整を図っていく。利用者が排出したごみは各自で持ち帰る等のごみの減量化や、節水・節電等と呼びかける等、利用者の理解を深めていく。
- ・建物本体の維持管理は、危機管理課と連携を密にして施設の保全にこれからも努めていく。
- ・日常の清掃、後片付け等は基本的に利用者が行い、管理人は利用者の使用后、最終館内チェックを実施している。皆様が快適に館内を利用するための一環として、年2回管理人が館内清掃を行っているが、年末は地域の南婦人会や一般利用者が大掃除という名目で、無理のない範囲で各サークルの使用後に清掃の協力をしてもらっている。
- ・館内使用状況については、コロナ禍や高齢化等の影響はあるが、町内自治会、体育振興会、子ども会、老人会等で活用されている。また、南婦人会は体操、書道、お花、手芸等で使用さ

れ、地域のコミュニティの拠点として活用されている。

(6) 質疑応答（南地区コミュニティ防災センター）

委員 コロナ禍で利用者が減ったということで、まだ以前の利用者数に戻りきっていないようだが、利用者数に制限を設けるようなことをしているのか。また、今後の見込みも教えてもらいたい。

申請者 コロナ禍の3年間では利用者数の制限に加え、利用中止のお願いをした覚えがある。その中で、利用者もサークルの数もかなり減ってしまった。利用者数は令和元年の6,500人とはいかないが、今年の予想としては2,500人から3,000人には戻るような状況にあると思われる。

委員 婦人会の解散や高齢者の利用の減少といったような課題が何かあれば教えていただきたい。

申請者 高齢者の利用については確かにそのような問題を抱えているが、高齢の方に対しては和室に手すり等があるので、そちらを利用してもらうことで対応している。健康相談会等で高齢者が来た際には、椅子を用意してもらっている。

10 総合審査③

委員長 申請団体のヒアリングが終了したので、これから総合審査に入る。
各審査委員の立場から評価できる点、問題点等についてご意見を伺いたい。

委員 三つの施設とも適正に管理運営されているというふう感じた。

委員 町内会の方が自分たちのコミュニティで使いながら管理をしているので、安価な値段でも維持できていると思う。

委員 実績は問題ないし、地元の団体が一番よくわかっていることから、この値段でやってくれる団体は恐らく他にないと思われる。

委員 地元のことは地元の方が一番わかっているので、特段問題ないと思われる。

委員 地元の自治会の方が管理するのが一番良いと思う。ただし、東地区コミュニティ防災センターの掃除が足りていないような印象を受けているので、改善を求めたい。

委員 地区コミュニティまたは防災という観点から、動きやすい方たちに管理していただくということで良いと思う。

委員 防災拠点等のもとより、地域の主体的な活動を生み出すという点で、地元の自治会にお任せするのが地域づくりに繋がるものと考えている。

委員 特段問題はない。

委員 特段問題はない。皆さんが愛着を持って管理していただいていることがわかった。

【委員から採点表提出】

11 採点結果報告及び第1順位候補者の選定

(1) 三島市高齢者いきがいセンター

事務局 審査員10人かける90点の900点が満点となるが、「三島市高齢者いきがいセンター」は、900点中646点、得点率71.78%で、選定対象となる6割の54

0点を上回る結果だった。

委員長 採点結果は、事務局から報告があったとおり。この結果について何か意見はあるか。

【意見なし】

委員長 「三島市シルバー人材センター」を三島市高齢者いきがいセンターの指定管理者候補者に選定することに異議はないか。

【異議なし】

委員長 「三島市シルバー人材センター」を三島市高齢者いきがいセンターの指定管理者候補者に選定することに決定する。

(2) 三島市社会福祉会館

事務局 審査員10人かける100点の1000点が満点となるが、「三島市社会福祉協議会」は、1000点中741点、得点率74.1%で、選定対象となる6割の600点を上回る結果だった。

委員長 採点結果は、事務局から報告があったとおり。この結果について何か意見はあるか。

【意見なし】

委員長 「三島市社会福祉協議会」を三島市社会福祉会館の指定管理者の候補者に選定することに異議はないか。

【異議なし】

委員長 「三島市社会福祉協議会」を三島市社会福祉会館の指定管理者候補者に選定することに決定する。

(3) 東地区コミュニティ防災センター

事務局 審査員10人かける85点の850点が満点となるが、「三島市東部地区南自治会連合会」は、850点中569点、得点率66.94%で、選定対象となる6割の510点を上回る結果だった。

委員長 採点結果は、事務局から報告があったとおり。この結果について何か意見はあるか。

【意見なし】

委員長 「三島市東部地区南自治会連合会」を東地区コミュニティ防災センターの指定管理者の候補者に選定することに異議はないか。

【異議なし】

委員長 「三島市東部地区南自治会連合会」を東地区コミュニティ防災センターの指定管理者候補者に選定することに決定する。

(4) 西地区コミュニティ防災センター

事務局 審査員10人かける85点の850点が満点となるが、「三島市西部地区自治会連合会」は、850点中584点、得点率68.71%で、選定対象となる6割の510点を上回る結果だった。

委員長 採点結果は、事務局から報告があったとおり。この結果について何か意見はあるか。

【意見なし】

委員長 「三島市西部地区自治会連合会」を西地区コミュニティ防災センターの指定管理者の候補者に選定することに異議はないか。

【異議なし】

委員長 「三島市西部地区自治会連合会」を西地区コミュニティ防災センターの指定管理者候補者に選定することに決定する。

(5)南地区コミュニティ防災センター

事務局 審査員10人かける85点の850点が満点となるが、「三島市南地区町内連合会」は、850点中579点、得点率68.12%で、選定対象となる6割の510点を上回る結果だった。

委員長 採点結果は、事務局から報告があったとおり。この結果について何か意見はあるか。

【意見なし】

委員長 「三島市南地区町内連合会」を南地区コミュニティ防災センターの指定管理者の候補者に選定することに異議はないか。

【異議なし】

委員長 「三島市南地区町内連合会」を南地区コミュニティ防災センターの指定管理者候補者に選定することに決定する。

12 閉会

委員長 以上で全ての議事を終了する。

以上